

報道関係者 各位

平成21年5月13日
新型インフルエンザ対策推進本部
照会先:メディア班
(電 話) 03(3595)3040
内線(8778、8779、8780)

5月8日 NW25便 患者 C の濃厚接触者の範囲に相当する者の見直しについて

5月8日 NW25便の搭乗者の中から確認された新型インフルエンザ患者のうち、患者 C については、5月9日の報道発表で「機内にて途中で座席を移動していた」旨、報告したところですが、患者 C が実際に着席していた座席についての事実関係が新たに判明し、これに伴い患者 C の濃厚接触者の範囲に相当する者を見直しましたので、お知らせします。

1. これまでの対応

- 成田空港検疫所における患者 C の質問票に、「43A→40E」の記載があったことから、同検疫所は一時的に待機していた宿泊施設にいた同行者の中で可能な者に事情を聴取し、厚生労働省においては、患者 C は乗客名簿にある43A から40E に搭乗中に移動したものと認識しました。
- このため、トランジットで出国した者を除いて、患者 C の当初の座席と見られた43A の濃厚接触者の範囲にいた者を7名、移動後の座席と見られた40E の濃厚接触者の範囲にいた者を11名(43A の場合と40E の場合とで重複する者1名を除く)、計18名といたしました。
- この中で患者 C の同行者が6名(43A の範囲:1名、40E の範囲:5名)おり、これらの方については、停留施設に停留されております。
また、停留対象者の6名を除いた12名(43A の範囲:6名、40E の範囲:6名)の方については、「患者の濃厚接触者に相当する者への綿密な健康監視」を当該者が居住又は滞在している地方公共団体の保健所に依頼しているところです。

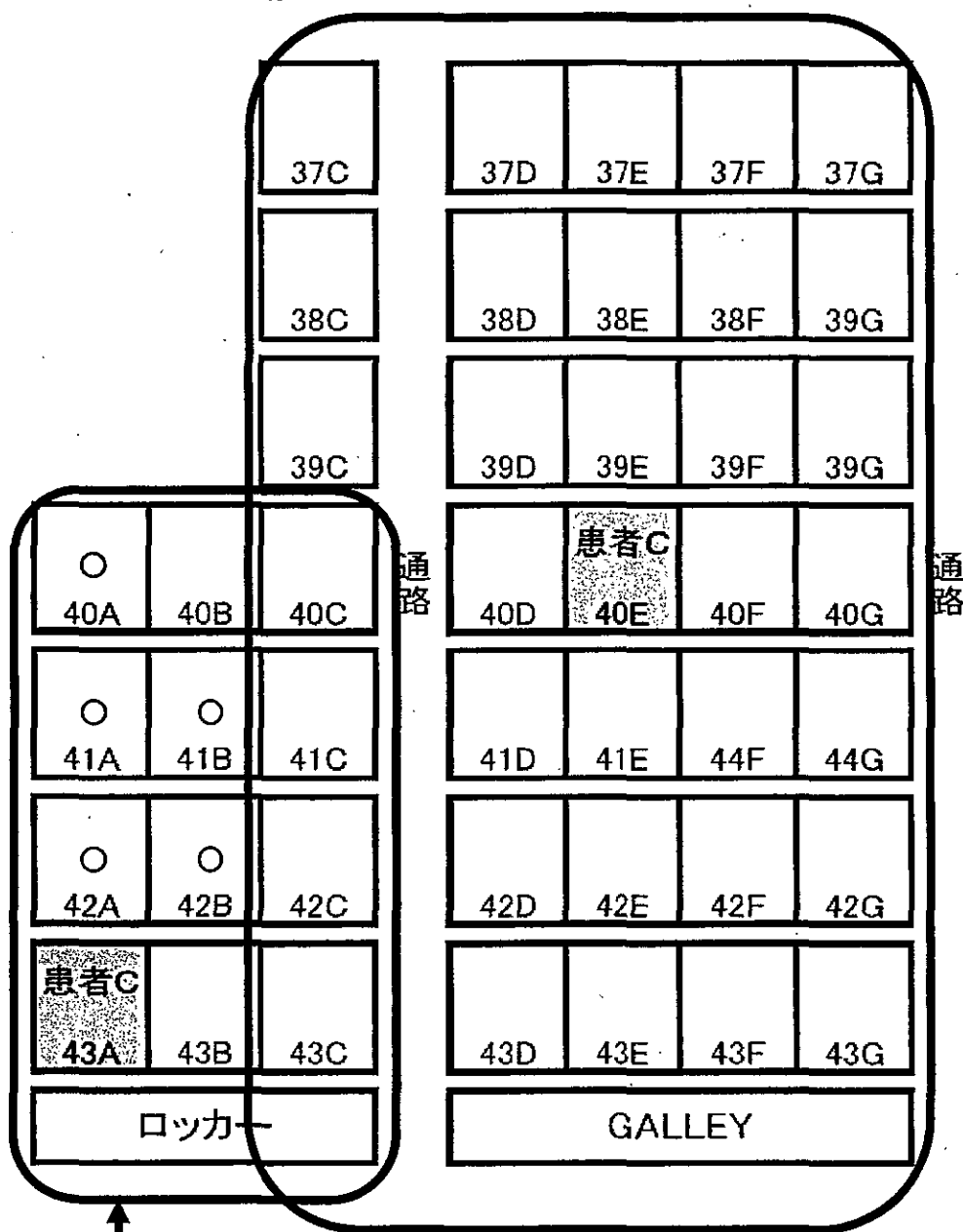
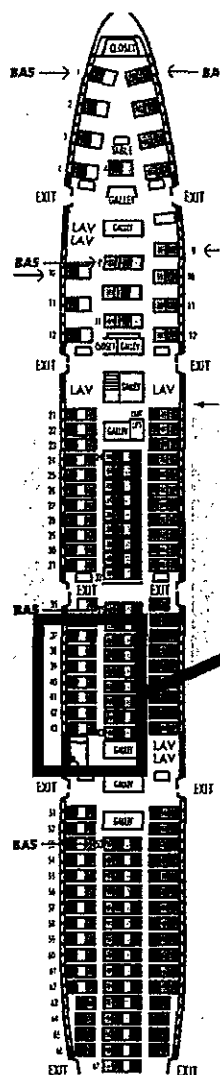
2. 今回判明した事実関係と今後の対応

- このたび、患者 C が実際に着席していた座席について、主治医を通じて患者 C 本人に確認したところ、搭乗前に、本人の43A の搭乗券を同行者の40E の搭乗券と交換し、機内では、座席を移動することなく、当初から40E に着席していたことが判明しました。

- このことから、患者 C の濃厚接触者に該当する者の範囲を見直すこととなり、43A の座席をもとに同定された6名の入国者のうち5名については、濃厚接触者の範囲には該当せず、「患者の濃厚接触者に相当する者への綿密な健康監視」の対象から外れ、「患者の同乗者への健康監視」に切り替えることといたしました。この切り替えの対象となる方々は、外国人4名(京都市滞在)及び日本人1名(茨城県在住)です。

患者Cの濃厚接触者の 範囲の見直しについて

B747-400



43Aの濃厚接触者の範囲

40Eの濃厚接触者の範囲

・40A、41A、41B、42A、42B:

今回の範囲の見直しに伴い、「患者の濃厚接触者に相当する者への綿密な健康監視」から「患者の同乗者への健康監視」に移行する者

・40B:トランジットのため既に日本から出国した者

・43B: 患者Cの同行者(引き続き停留施設に停留)